

第8次大阪府医療計画における、堺市二次医療圏の「認知症施策」の方向性について（昨年度抽出した課題をふまえて）

【令和4年度に抽出した課題】

1. 認知症に関する理解の普及や啓発の推進について
2. 認知症への適切な対応と支援制度の充実について
3. 認知症家族等への支援や居場所の提供について

【各課題への対応】

1. 認知症に関する理解の普及や啓発の推進について

→認知症サポーター数やキャラバン・メイト数の伸びは若干鈍化している。小・中学校へのキッズ・サポーター養成講座の開催を積極的に呼び掛け、子どもたちへの認知症に対する啓発を強化し、認知症サポーター養成数の増加をはかる。

2. 認知症への適切な対応と支援制度の充実について

→認知症の方の増加が見込まれる中、在宅生活の継続を支援するため、地域包括支援センターとの連携をより一層進め、地域における認知症に関する啓発を進める。
→更なる早期発見・早期診断につなぐため、認知症地域支援推進員や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等の緊密な連携を強化する。
→若年性認知症に対し、相談できる場所や利用できる制度の周知を行う。
→各種セミナー・パネル展の開催等の取組を通して、認知症への理解促進を行うとともに、認知症の進行状況に応じた各種支援制度を紹介する堺市認知症ケアパス等の支援ツールを活用し、認知症に関する基本的な情報や具体的な相談先の周知を行う。

3. 認知症家族等への支援や居場所の提供について

→できるだけ家族の介護負担を軽減し安心して介護することができるよう、堺ぬくもりカフェ（堺市認知症カフェ）の運営支援や本人ミーティングの開催を支援するなど、地域における当事者や地域住民等が交流できる居場所の提供を行う。



上記の各ポイントを中心に、認知症の方が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各種支援施策を総合的に推進します。